

4番（水谷 喜和君） 4番、水谷喜和でございます。

今回も最後になりましたけども、よろしく願いいたします。

質問に入らせていただきます前に、先の台風12号で犠牲になられた方、被災にあわれた方にお見舞い申し上げたいと思います。

人も大変被害にあわれましたけれども、その地域、紀伊半島の一带は大変な生態物、植物の宝庫ということで、全国の80%の品種があるということで、その貴重な生態系も失われたことを、大変私も残念に思っておりまして、1日も早い復興を願います。

それでは質問に入らせていただきます。

今回も2問の質問をさせていただきます。

1問目は食料自給率についてです。2つ目は育苗研修交流施設について、お伺いいたします。

1問目の食料自給率についてでございます。ここには、その2としてございますが、先の6月議会において、私が事前通告していたにもかかわらず、全く要領を得ない答弁だったということで、再度質問させていただくわけでございます。

この答弁を聞いたある視聴者の若い女性でございました。私の知人の娘さんでございますが、「おじさん、あの答弁、あれおかしいですよ」というような質問で、何か栄養学か農学部の学生かわかりませんが、そういう若い方に見ていただいただけでもありがたいのに、ご忠告なり、寸評までいただきまして、ちょっと苦笑いしたところでございます。

私も帰って、いつも見ないテレビを二度見直しました。そしてテープを3回聞き直しましたが、何かやっぱりじっくり、私の東員町の食料自給率についての答弁がいただけなかったということでございますので、改めて今日、ただしたいと思えます。

町内の食料自給率を図る施策についてのお考えと具体策について、お聞かせください。

よろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 水谷議員の食料自給率についてのご質問にお答えをいたします。

6月議会におきましても同様の質問をいただき、ご答弁をさせていただきましたが、まずご質問の、本町における食料自給率につきましては、農林水産省の自給率計算ソフトで算出しますと、前回、水谷議員が申されておりましたように、28%ほどでございます。

一方、国内の状況を見てみますと、食料自給率は、2010年度が前年度から1ポイント低下し、39%になり、自給率低下は2年連続で、4年ぶりに40%を割り込んでおり、1960年度以降では、過去2番目の低水準となっております。

そのような中、農林水産省は昨年、2020年度の食料自給率を50%に引き上げる目標を掲げ、戸別所得補償制度の導入、「品質」や「安全・安心」といった消費者ニーズにかなった生産体制への転換、6次産業による活力ある農山漁村の再生を基本とした政策体系への転換を行い、実現に向けた政策を進めております。

本町での食料自給率向上を図る施策でございますけれども、生産面では、水田をはじめとした生産資源を最大限活用することが第一歩と考え、生産調整による麦・大豆の作付けを推進し、耕作放棄地の解消にも努めております。

なお、麦、大豆の栽培が適さないほ場につきましては、今年度から、みえいなべ農協と一体となりまして、新規需要米などの取り組みを推進していく予定にしております。現在、担い手を中心に検討している状況でございますし、今年度から本格実施になりました、戸別所得補償制度を活用した畑における麦、大豆の栽培も推進していくことで、自給率の向上につなげようと考えているところでございます。

また、野菜・果樹につきましては、毎月第1・第3日曜日に開催いただいております朝市を充実させることも必要ではないかと考えております。

農業関係団体に限ることなく、幅広い農産物の生産者から協力をいただき、生産者が消費者に直接販売することにより生まれる農産物の安心・安全、交流により、農家・生産者の生きがい、所得の向上が図られ、農産物の生産者が増えることにより、町内での地産地消はもとより、自給率向上へつながればと考えております。

前回の質問時にもお願いを申し上げましたが、水谷議員におかれましては、専門家の立場でお力添えを賜れば幸いと存じます。

よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 答弁ありがとうございました。

貴重な時間を使っていただきまして、二度にわたって答えていただきました。

このとおりだと思います。いわゆる食料自給率につきましては、水稻を中心とした、いわゆる農業者を中心にやっていかなければならんということで私も考えております。農業戸別所得補償制度という国の制度がございます。これはいいか悪いかは別にしましてございますが、これを中心にしてやっていかなければならんのではないかと考えておりまして、意欲ある農業者が農業を継続的にやっていく、そして環境を守っていくということ、そして国の農業を再生するということにより、食料自給率の向上を図っていくということでございます。

それとともに、農業の有する多面的な機能が将来にわたって発揮できるようにするという、いわゆる戸別補償制度の精神に沿って、これを中心にしてやっていくという

ことで理解しまして、前回と今回、2 遍にわたって、食料自給率についてお尋ねしましたけども、こういったところで終わりたいと思います。

町長が選挙で言われたマニフェスト、町の食料自給率100パーセントを目指すというようなことを言われましたので、私も本当にできるのかなということで質問したわけございまして、100パーセントというマニフェストは選挙のために言われた、ゴーストライターが書かれた、選挙のためのパフォーマンス的なマニフェストだということで、事実上、あのマニフェストは白紙撤回されたものと理解して、この質問を打ち切りたいと思います。

町内の産業、農業だけではございません、工業、商業とございますが、農業にも十分ご尽力いただくことをお願いしまして、この問題を終わりたいと思います。

次に2つ目の質問でございます。育苗交流施設についてでございます。

これにつきましては、私、2年ほど前についても聞いておりまして、今回2度目でございますが、改めてお聞きいたします。

施設の設置目的とその利用実績、棟ごとに設置目的、それから利用実績についてお答えいただきたいのと、施設の今までやってきた運営の総括について、お答えいただきたいと思います。それと、それぞれの施設の耐用年数、今後の施設全体の利用計画はどのように考えておられるのかということについて、まずお聞きいたします。

よろしくお願いいいたします。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 育苗研修交流施設についてのご質問にお答えをさせていただきます。

育苗研修交流施設の設置目的に関しましては、施設の設置当時、本町は住宅団地の開発により人口が急増しており、従来の純農村地域から都市近郊型の、いわゆるベッドタウンへと大きく変貌をしている時期でございました。

そういう背景の中で、「農業で触れ合う地域づくり」をメインテーマに掲げ、農業農村活性化農業構造改善事業の一環として本事業に取り組みました。

施設の概要といたしましては、管理棟、花木棟、展示棟、水耕棟の4棟からなり、管理棟は、一般事務を含め、ガラスハウス内の環境監視をコンピューターにより制御し、花木棟は、花木類のポット栽培を主として行い、展示棟は温室ならではの植物の展示と、どなたでも気軽に見学することのできるレストスペース、いわゆる休憩場所でございますが、そういう位置づけをされ、水耕棟は、サラダ菜を主として栽培しており、水耕に適した作物の選定など、研究・研修を実施することが目的でございました。

次に、現在の棟別の利用状況でございますが、管理棟につきましては、町主催による住民の緑化意識の向上のため、月2回の園芸教室を実施いたしております。園芸教室の実習生は、毎年20名程度となっております。

花木棟につきましては、平成21年度から、町内で20年以上にわたり活動されております東員花卉クラブによる、花卉栽培の事業を展開していただき、花苗の出荷をしていただいております。

次に展示棟でございますが、ふらわぁ〜びれっじ運営協議会による地産地消、地域住民の触れ合いの場所として、月2回の朝市を実施しております。年間の利用者数は、平成22年度は出店者数208名、来場者数1,746名の合計1,954名で、平成23年度は7月末現在、出店者数80名、来場者数394名の合計474名となっております。

水耕棟におきましては、ここ数年、利用はほとんどございません。

次に2点目の施設の耐用年数についてでございますが、管理棟38年、花木棟15年、展示棟31年、水耕棟15年となっており、花木棟、水耕棟の2棟につきましては、耐用年数を既に経過をいたしております。

次に3点目の今後の施設全体の利用計画についてでございますが、施設設置当初は町民の利用も多く、効果がありましたが、その後、さまざまな問題もあり、平成16年度では、月2回の園芸教室のみ開催されるということになっておりました。そのような状況の中、町民協働活動委員会におきまして、ガラス温室の活用について議論がなされ、提言をいただいたということでございます。

その内容は、農業を通じて健康づくり、生きがい対策、温室を人の集う場とし、成果品を活用して、町内の美化や地産地消に活用するといったことが目的とされています。

町といたしましても、この提言に沿った利用方法を検討し、花木棟につきましては、花苗の出荷や公共施設の花壇の管理をお願いしている「花卉クラブ」に使用をしていただくこととし、展示棟につきましては、農業を通じて人が集う、食の安全・地産地消の観点から、朝市の開催を、当分の間、行いたいと考えております。

次に水耕棟でございますが、現在も活用方法の検討を行っておりますが、水耕栽培用に建設された施設でございますが、ほかの利用が困難な状況にあり、今後も活用方法について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 施設の目的、利用実績、それから耐用年数等お答えいただきましたが、まず施設の目的についても述べられましたけど、利用実績については、平成20年度ごろからの実績を述べられたということで、いわゆる建設時からの実績がほとんど述べられていないということで、ないということは、今の話

だと、課長の年代の方々も年代的にわからない、何もしてないというのではなくて、担当も変わっているし、わからないということです。

私は今の課長より年代的に上ですので、ずっと見てきておりますので、ざっとおさらいをしてみますと、いわゆる花卉棟、一番東の棟につきましては、シクラメン程度を普及員さんがつくっていたということで、10年ほどつくっておられた記憶がございます。

中の展示棟につきましては、熱帯植物を1回植えた切りで、あと植え変えなしで、1回見たら、あと見ても余り価値がないなというような状態ですね。

水耕棟につきましては、半年ほどやって、学校等の給食に提供したのかどうかわかりませんが、その程度で、1年程度で終わってまして、ほとんど実績がないと。いわゆる事業の遂行がなされてないんだという状態だったと思います。

これについては今の町長に一切責任はないと思いますので、そういったことがあったということで、今言われましたような町民協働会議ということが、町長の公募制度の中で、いろんな町の問題点を洗い出すプログラムの中で、何か市民会議においては、8つほど、プログラムがあったようでございますが、その中にガラス温室活用・交流の場づくり協働事業というようなテーマも設けていただきまして、平成17年からですか、平成19年まで、2年間の国補事業をやっておられたと。

その中で平成19年に、今言われました提言を出されております。ああやったらいいじゃないか、こうやったらいいじゃないか、高齢者の福祉にも使ったらいいじゃないかと、いい提案でございます。そしてお金も、最終的には900万円ぐらいの改造をしたらいいじゃないかというような立派な提案が出ています。これはあくまでも提案でございます。協働委員会のやった提案書でございます。

それから1年遅れまして、行財政改革実施計画の会議が、平成18年から平成22年8月に終わっているということで、5年間の事業をやっておられました。その中においても検討されております。

5年間の事業ですけど、これにつきましては平成18年、平成19年で検討会は終わっております。詳しいことは載っておりませんが、育苗研修交流施設の具体的な運営については今後検討するというので、この行財政改革についても検討ということで終わっております。これもあくまでも何をしろというのではなくて、検討ということで載っております。

平成20年から協働委員会が終わった。もったいないので、ガラス温室をこうしないとあかんなどというような、委員さんの中で、協働委員会が終わった、そのメンバーがそのままと言ってもいいぐらい同じメンバーが、ふらわぁ〜びれっじ運営協議会というようなグループをつくっております。

これ、私たちずっと、ここ半年、1年ぐらい聞いてたんですけど、公共団体が役場の協議会かなという思いがあったんですけど、どうもボランティア団体だということをおもっています。

そんなボランティア団体が、昨日の上原議員の質問の中で、ふらわぁ～びれっじ運営協議会に、ガラス温室はすべて運営を委ねておりますというようなお答えがございましたが、本当に委ねておるのですか。改めて聞かせてください。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 昨日からのご質問で、ふらわぁ～びれっじ運営協議会、これはご指摘のように、町民協働委員会から派生した団体でございます。この趣旨は、提言をして、それで終わりということではなくて、提言したからには自分たちでちゃんとやっつけようという趣旨のもと、自分たちでやりましょうということで組織された団体でございます。その当時、佐藤町長から、ふらわぁ～びれっじ運営協議会が運営を委託をされておるといふふうに認識をいたしております。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 改めて委託されていると聞いているということですが、ちょっと不思議なんですね。町長、過日からずっと、一ボランティアでお金をもらってないというような団体ですよ。この団体については優秀な方もみえます。私もずっと存じ上げておりますし、立派な方がおられますけども、この団体は個人の団体だと私は認識しております。いわゆる個別の団体だと思っておりますので、この団体に委ねる、委託する、前の町長に委託されたというようなことを、あたかも皆さん思っているんですけども、本当かいなということで、これが本当だと大変なことですよ。

東員町の育苗研修交流施設設置及び管理に関する条例、これについては、町長は交流施設の設置目的を効果的に達成するために、その管理を管理能力を有する公共団体に委託することができるかと書いてあります。あれは公共団体ですか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 明確に公共団体とは言えないかもわかりませんが、これは協働の団体でございます。民間と行政の入った、すなわち行政の中の建設産業課も入った協働事業でございます。協働の団体だと、官も民も入った団体だと、こういうふうに認識をしております。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） それはおかしいですね。官も民も入った団体が、補助金がもらえるんですか。社会教育委員会を通じて5万円の補助金をいただいておりますね。そんな団体が公共団体とは思えないんですが、この辺の認識がズルズルとしていって、これはあくまでも公共団体がやっているということで、私は納得できないのですが。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 東員町育苗研修交流施設の設置及び管理に関する条例、これは平成4年3月26日の条例でございますが、ここの第4条に、管理の委託ということで、町長は交流施設の設置目的を効果的に達成するため、その管理を管理能力を有する公共的団体に委託することができる。公共的団体に委託することができる、こういうふうはこの条例になっております。ふらわぁ〜びれっじ運営協議会は、公共的団体というふうに見なすことができるのではないかと。また、佐藤町長はそう見なして委ねられたのではないかとというふうを考えております。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 委ねられたのであれば、委ねられた委託書を、後日でもよろしいので示していただきたいのと、そういった委ねられたとか、公共団体であるということは、平成20年から、利用について、我々は我々で考えて、いろいろな審議をやっている中で、これは委ねましたよというような提案は一度もないですよ。ズルズルと、何か仲間内のクラブがやっているなという認識しかないんですね、我々には。だからここで話が食い違うんですね。

私は、町長がブログで言われるように、一度も行ったことがないと言われておる議員の一人かわかりませんが、注視はしています、いろいろな動きについては。その前から私もずっと、いわゆる花卉クラブについても世話をさせていただいておりますので、注視はしておりますけど、あの一ボランティア団体が公共的団体だから委託しましたという話は聞いておりませんので、委託されたなら委託されたという委託書があったら、また見せてください。

それからもう1つ、いわゆる20年前といいますが、建設10年ぐらいしてから、ほとんど使っていない状態ですね。いわゆる事業の遂行が困難な状態になっているということですね。それであるならば、いろいろな議会においても、町民からも、利用せないかやないかという話が出てきている中で、事実上、事業が困難、所期の目的が困難になっているわけですね。そうなれば、補助金をいただいている建物でございますので、当時の農林省からいただいた補助金でございます。補助金をいただく時には、補助金交付規則というのがございます。これについては、事業の遂行が困難になったときは、速やかに農林省に届ける義務があると。それは承知ですか。

議長（山本 陽一郎君） 藤井建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

事務的なことでありますので、私がかかって答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、国の補助金は、補助金等にかかる予算の執行適正に関する法律によりまして、いろいろ定めがございます。

先ほど町長の答弁の中に、それぞれの施設の耐用年数をお答えをさせていただきましたが、これもそれを受けた、農林水産省が決めました補助金の交付規則の中で、それぞれ耐用年数も定めております。

そのような中で、私どもといたしましては、議員先ほどおっしゃいました水耕棟は、菜花とかつくらせていただいております、途中で大変困難な状況になり、指導者もなかなかいないということから、途中で頓挫をしております。

こういう状況につきましては、いつごろかわかりませんが、所管の農政事務所、私ども桑名農政事務所でございますが、そのような状況であるということは、今はご報告をさせていただいております、いろいろご指導をいただいております。現在、朝市の開催につきましても、このような状況でということ、お話をさせていただいておりますし、そのことについては特に違法性はないというふうに伺っております。

しかしながら大きな転換時でございますので、私どもも方向性がはっきりした段階で、農政事務所、県を通じまして、東海農政局に、いろいろご相談をしていかなければならないというふうには感じております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 今、部長が言いましたように、桑名農政事務所とは電話等のやりとりをやっているかわかりませんが、あくまでも補助金交付等の条件については、農林省に速やかに届けるとなっておりまして、本当に農林省まで話がいつているのかなと、いつもの担当者との電話等のやりとりだけで終わっているのではないかなと。

私ども先日、農政事務所へ行って、この話については一応聞いてきました。確かに私ども、心配してますという話でございましたが、使っていないから壊すという話はしんといてくださいねということでは言われまして、私もすぐ壊してしまえという話はしませんけども、できることなら利用したいと。昔のように農林省は農林省の建物だけで終わるということではございません。事業主体がこういったことに利用したい、教育、あるいは福祉のことに利用したいというのであれば、国もこのように使ってくださいという許可もくれるはずでございますので、今は農林省だけに限らん話でございますので、そういったことに、できたらしてほしいなということをお願いしてきたんですけど。

ただ、今、15年とか30年とか、棟によって建物の耐用年数が違うということで、水耕ハウスは15年、花卉ハウスは15年ということで、15年終わっているから、すべて終わっているのではないのだと、壊してもいいのではないのだと。この交流施設については、1棟だけで考えるのではなくて、水耕棟、展示棟、花卉棟、



管理棟、全部の3,000平米の施設を合わせて交流施設なんだと。1つだけをちまちま考えてもらっては困りますと。

なぜ2年も前から問題になって、我々の中で、使うなどとは言っていないですね。もう少し問題を解決するという付帯決議も出して考えてくれという中で、一部の組織、いわゆる公共的団体といいますけど、1つの仲間クラブみたいな中で、なぜああいうので朝市とかやっていくのかなと。

全体を考えることを、2年たってもいまだに考えてない。なぜ全庁的に福祉、教育、総務、全部入って1つのプロジェクトチームをつくって、どういう利用をするか。いかにもったいなくない立派な施設の再利用を考えていかないのか。一部の15人程度の団体といいますか、1つのボランティアといいますか、よくわからん団体ですけども、その団体に町長が妙に力を入れて走り回っていると。どうもきな臭い団体でございますが、それでいいのかな、何が公共団体かなという発想が私はあるんですが、どうですか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） ふらわぁ～びれっじ運営協議会が、きな臭い団体だというお話でございますけれども、この中には社会福祉協議会、商工会、観光協会、それから社会福祉法人いずみ、花卉クラブ、いわゆる町にかかわっていただいております諸団体が入っていただいております、その中で福祉の面、あるいは商工の面、観光の面、いろんな方面からいろんな知恵を出し合っていただいております。

ただ、当初の目的で、初めから、ほんの数年使われただけで、ずっとほってあった。この施設をつくるのに、補助金を含めて8千数百万円という莫大なお金がかけておられます。それを単にもう壊してしまっているのか。もし壊してしまえば、税金の無駄使いではないかという議論がありまして、こういう形になっております。

それでいろいろな団体も含めまして、町民の皆さんがボランティアで、この施設を何とか町のために活用できないかということで、知恵を出し、汗を出し、考えていただいて、今、活動をしていただいているということでございますので、決して議員おっしゃるような、わけのわからん団体、これは非常に私は失礼な話ではないかというふうに思っております。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 今、町長言われましたように8,500万円ですよ、当初の事業費が。ああいったものが有効に使われてないということは、皆さん、町民の方もほとんど承知なんですけど、今になって動き出したわけなんですけど、あれだけの施設ですよ。ああいう個人的な団体といいますか、各種団体入っているとは言いますが、ほとんど一緒のメンバーですよ。いわゆる協働委員会から来た同じ団体だと思いますし、本当に考えるのだったら、もう少し有識者も入れて、い

ろんな知識の方、ただ観光協会とか、社協とかというような事務的な人を呼んでくるのではなくて、なぜもう少し県とか学識者を呼んできて、中には議会も入ってくれというぐらいの大きな器でやっていただかないのかなと思うんですが。

どうもあのまま置いておくと、ズルズルといくような気がしてならないのですが。だから我々も70万円ぐらいの予算でございますが、青空市場をやるから危ない。危ないのは確かに危ないですけど、あそこは、もともと青空市場をやるようなところではございません。その方向性は僕は間違っていると思いますよ。先ほどもありましたように、本当にやるんだったら、人の多い中部公園の一角、何か空いているところがあるようなことを言われましたけど、そういったところで、もっと組織をもってやる。生産組織からぐっと立ち上げてやる。例えば今、青空市場は公共的と言いましたけど、責任者はどこですか。

議長(山本 陽一郎君) 町長。

町長(水谷 俊郎君) 朝市の運営の責任は、先ほども申し上げております、ふらわぁ～びれっじ運営協議会が責任を持ってやっていただいております。これは何度も申し上げますけれども、町民協働活動委員会で、もうずっと使われなくなって置いてある。このことに対して、これは町の施設であるものの、町民の税金が使われている町民の資産です。そのために町民の皆さんからご指摘、ご提案をいただいて、これを有効に使えるかという提案が出された。それに沿って、いろんな団体に加入いただいて、あれを使っているというのが今の現状でございます。

今の状態がおかしいのであれば、その前の状態は何だったのかということのほうで、僕はおかしいと思いますし、それから今使っていることが、おかしいような話をされますけれども、金額的に見ますと、使う前は数百万円の維持管理経費がかかってました。これは昨日も話をさせていただきましたように、平成23年、今年の予算では、通常管理費として49万1,000円です。その埋め合わせはどうなっているかということ、そこで運営協議会の皆さん、花卉クラブの皆さんが仕事し、草刈りし、管理をやっていただいているから経費が落とせる。この49万円何がしというのは、ほとんど園芸教室に使われている経費でございます。経費的には、光熱水費を除いてほとんどかかっていないというのが今の現状でございます。使っていただいている効果は十分に出ているというふうに考えております。

議長(山本 陽一郎君) 水谷議員。

4番(水谷 喜和君) さっきも言われましたけど、200万円使っている、今は50万円とか40万円使っているというような言い方をされますけど、今まで例えば2年間においても、はっきり言って遊ばせているんですね。それで20万円、30万円使っている。それやったら早急に役場も主体になって、ボランティア組織に任せておかないで、なぜ町長が先頭に立って、建設部長なり、総務部長、教育長、全部入って、そちらが表面に出てやらないのですか。

今は青空市場をやっていると言いますが、あの青空市場の責任はふらわぁ～びれっじだと。ふらわぁ～びれっじに責任取れますか。例えば今、青空市場とか産直をやっていてトレサビリティやかましい時代ですよ、トレサビリティ、一つの記録もなく、ああいったものを公共的に売っているところが、何が公共団体ですか。今は生産場所から履歴からすべてつけて、すべて記録に残っているはずで。それが公共団体の最低の役目と違いますか。そういった、どこで採れたかわからない物を、だれが責任を持って、わからんような販売組織で、それが僕は公共団体のやっている仕事とは思えませんが、どうですか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 朝市につきましては、朝市を主目的にやっているわけではございません。花木棟に花卉クラブが入っていただいて、これで町内の花いっぱい運動とありましたね、それに使っていくと。しかし余る花もあるだろうと。じゃあ売ったらどうだという話の中で、もしあの場所で売るのなら、そしたら近隣から農家に声をかけて、農家の農産物を、そこで販売してもらったらどうだということから今の形になったということでございまして、わけのわからん者が、わけのわからん物を売っているのではございません。きちっと地域の方が、自分のつくった農産物を持ってきていただいているというのが主でございまして、ただそれだけでは足りない部分を、別のもの、一番初めのころは、農産物に限らず、いろんなものがございましたけれども、今現状、この前も言いましたように、危険だとか、いろんなことがありましたし、手違いもございまして、お客さんが減っているということは確かでございますが、当初はそういうことで、基本的には近隣の皆さんがつくられたものを、東員町内の方がつくられたものをそこで販売する、これを基本として朝市ができたというふうに思っております。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 例えば販売においても、地元の人がつくったから地元で、私でつくったらなぜ悪いんやと、そんなことが通る時代やないんです。はっきり名前を書いて、いつどこどこで、だれがつくって、何かあったときはだれが責任をとる、ちゃんとした記録がないと、私がつくったら間違いのないというような話では、まして公共団体のやっている朝市としては通るものではないです。

それから先ほど来、花卉クラブという話が出ていますが、花卉クラブについては、ある団体の女性部の花卉クラブということで、15年間かけて、初め、ガラスハウスができる時に、花いっぱい運動もやるから、前の町長が花卉クラブをつくってくれということで、私、組織をしまして、15年をかけて立派なものをつくるようになりました。

それで当初、ガラスハウスができた時に、入れてくれた時には、そういった方は入れられません、役場の花づくりだから、一般の民間の団体は入れませんといって

断られました。そして断られたので、土地を確保して、自分たちでハウスをつかって、80万円のハウスですよ。それで15年間かけて立派な花づくりをするようになって、それを役場へ買ってもらったんですね。水代も払い、ハウス代も払い、施設修理費も払い、それが役場のハウスがどうでも利用できない、空いているから困るからといって、水代は要らん、何も要らんからといって引き抜いていったわけでしょう。組織を分断して引いていったわけでしょう。

そして民間がつくるものだったら、ハウス代とか水代とか入れて、いくらで売っているから、適当な金で買ってもらう。その単価ですね。修理はせんでもいい、水は払わんでもいい、何もせんと同じ単価。それ以上にずっと仕入れておられる。こんなおかしい取り引きありますか。

それ自体もわかっておらんと組織を引き抜いて、何で引き抜くんですかといったら、女性部を育てるためだと。十分育てた団体でございまして、ただ利用せんならん、形をつくらんならんために、そういった地域の組織を混ぜたという歴史的な背景があるのです。それが何が公共団体の組織であるのか、私はよう考えません。

何かありましたらどうぞ。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 花卉クラブにつきましては、以前、今ご指摘ありましたように、別の場所で作っていただいた花を町が買わせていただいた。今、ガラス温室で作っていただいている物を買わせていただいた。単価は同じ単価ではございません。安くしていただいて、頑張っていただいております。

花卉クラブさんも非常に高齢化をしていきまして、こちらへ移っていただく際に、新たにメンバーを増やしていただいて、かなり若返りを図らせていただいて、またこちらで活動をしていただいているというふうに認識をしております。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） この話は、私が平成20年12月に、同じような一般質問をした時に放送を聞いたということで、今の町長、水谷さんと協働委員会のもう一人の会長さんということで、やってこられまして、あなたの考えていることは誤解されている、どなたが来られたのかなということで、1時間ほど話をさせてもらったんですけど、私は当時、水谷さんが何をしているのかなと思ったら、運営協議会をどうのこうのやっているということで、私はそういうことを知らんと、ガラスハウスについてお聞きしたんですがということで、1時間ほど話したんですけど、話が平行線だったと。今日の状態ですね、町長になられても、当時の個人の水谷さんと一緒の考えだなと。なぜ町長なら、もっと大局に立って、一つ一つの組織を大事に育てる、一方的に肩入れしない、そういう町長になられないのかなということで思います。

これ以上議論をしておってもらちが明きませんので、ふらわぁ～びれっじがもう少し我々に目に見える本当の公共団体なのか、本当に委託された団体なのか、この辺を、後日によろしいので、明確にされることをお願いしまして、本日の質問を終わります。

以上でございます。